



◆町民体育祭プログラム◆

期日：7月21日(日) 会場：与板小学校グラウンド
※雨天中止 開会式・8時15分より
〈午前6時の煙火を合図にご集合下さい〉

午 前 の 部				午 後 の 部			
1. マスゲーム(保育園)	9:00	8. 小中学生リレー(予選)	10:45	1. マスゲーム(中学校)	12:40	7. 二人が六脚	14:15
2. マスゲーム(幼稚園)	9:15	9. 持 久 走	11:00	2. マスゲーム(小学校)	12:55	8. むかで競争	14:30
3. なわとびリレー	9:30	10. 寿 リ レ ー	11:15	3. ジャンケンゲーム(フリー参加)	13:10	9. 大 な わ と び	14:45
4. カゴヤさんリレー	9:45	11. O×ゲーム(フリー参加)	11:30	4. 竹馬リレー	13:25	10. 小中学生リレー(決勝)	15:00
5. 借り人競争	10:00	12. 混合リレー(予選)	11:45	5. 綱 引 き	13:40	11. 混合リレー(決勝)	15:05
6. 障害物リレー	10:15	13. 幼児レース(フリー参加)	12:00	6. 水 入 れ 競 争	14:00		
7. 水はこびリレー	10:30						

まちにまった町民体育祭
いよいよ7月21日に実施!!

2年間で中止となっておりましたスポーツの祭典「町民体育祭」が、7月21日(日)に行われます。新種目もとりにいれ、今年も盛りだくさんの内容が用意されています。O×ゲームやジャンケンゲーム等賞品盛りだくさんでフリー参加の催しも行われますので、お誘い合わせてご参加下さい。

▶ 今月のページ ◀

町議会議員一般選挙	2 ~ 3
第2回定例議会	4 ~ 5
お 知 ら せ	10 ~ 11

発行／与板町(代表者 与板町長 平澤基九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集／与板町広報編集委員会



洋館のある街

旧金沢市役所の建物を入れた風景画です。

(与板町美術クラブ)

〈南新町〉 岩 本 和 夫

わたしたちの趣味

あいのどる

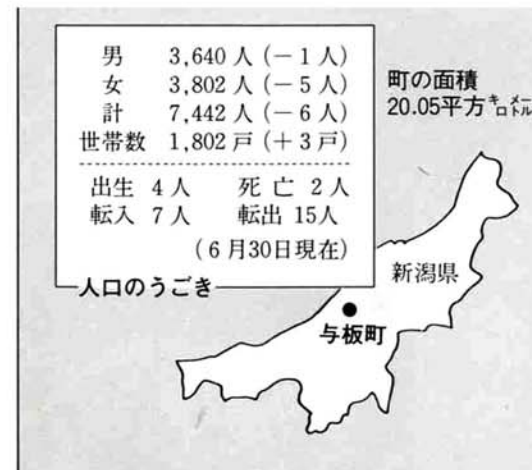
森 祥 弘 くん

〈横原〉 森 直樹さんの長男



こんにちは祥弘です。昨年の7月16日に両親の希望通りオチンチン付きで生まれてきました。

お父さん、お母さんは働いているので、昼間はおじいちゃん、おばあちゃん、それと3才のお姉ちゃんと一緒にです。
好きな物はおじやとヨーグルト。最近ようやくつかまり立ちと「カボカボ」(首振り)ができるようになりました。早く大きくなって、友達いっぱい作って思いっきり遊びたいです。
どうぞよろしくネ!



▼任期満了に伴う与板町議会議員一般選挙が八月十一日に執行されます。
この選挙は私達の代表を選ぶ一番身近な選挙です。棄権する事のないよう、みなさんそろって投票しましょう。
▼今年は三年ぶりに町民体育祭が七月二十一日に開催されます。今回より、新種目も取り入れられ、盛りだくさんの内容が用意されております。年に一度の町民体育祭です。多数の方々の参加をお願いします。

編集室



与板町議会議員一般選挙

8月6日告示 投票日は8月11日(日)



わたしたちの代表を選ぶ
大切な選挙です

みなさんそろって投票しましょう！

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は、暮らしをよくするための貴重な意思表示です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。

任期満了に伴う与板町議会議員一般選挙が8月11日に執行されます。この選挙は、これから4年間、わたしたちの代表として直接町政に参加する人を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。

投票できる人

与板町に住所のある人で、選挙人名簿に登録されている人は、投票することができます。
ただし、投票日までに転出される人は、投票できませんのでご注意ください。

転入してきた人は……

他の市町村から転入してきた人で、平成三年五月五日以前に転入届をし、引きつづき与板町に住んでいる人は投票できます。

転出した(する)人は……

選挙人名簿に登録されている人でも、投票日までに与板町から転出した人、又、転出する人は、選挙当日選挙権がありませんので投票することはできません。

二〇歳になる人は……

昭和四十六年八月十二日以前に生まれた人で、引きつづき与

板町に住んでいる人は、投票できます。

入場券を忘れずに

選挙管理委員会から配られた入場券を忘れずに持参してください。なお、入場券が届かなかったり、なくした時でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できますので係員に申し出てください。

投票できる時間

投票のできる時間は、午前七時から午後六時までです。時間に遅れて大切な一票をムダにしないよう、投票はできるだけ早めに済ませましょう。

代理投票

身体の故障などのため、自分

- 選挙人名簿登録基準日・登録日 8月5日(月)
- 選挙人名簿縦覧期間 8月6日(火)～7日(水)
- 選挙期日の告示日 8月6日(火)
- 立候補届出日 8月6日(火) 午前8時30分～午後5時
- 投票日 8月11日(日) 午前7時～午後6時まで
- 開票(選挙会) 8月11日(日) 午後7時30分～町民体育館

立候補予定者説明会

- 日時 7月17日(水) 午後1時30分～
- 場所 与板町役場 2階 第3会議室



投票日に投票所へ行けない方は不在者投票を

投票日に、やむを得ない用務で投票所へ行けない人、病氣・出産などで入院されている人、又は、他の市町村へ出張に行っ

で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人は、係員に申し出てください。補助者が立ち会いのうえ候補者の氏名を代筆してくれまます。誰に投票したかは、絶対話してはならないことになっていきますので、安心してお頼みください。

ている人などのため、前もって投票できる不在者投票制度があります。

不在者投票のできる期間

告示日(八月六日)から投票日の前日(八月一日)まで。

土曜日・日曜日にかかわらず午前八時三〇分から午後五時までです。

不在者投票のできる場所

町選挙管理委員会(役場内)のほか、入院(入所)先の病院(施設)等で、県選挙管理委員会が指定した所でも投票はできます。

不在者の手続き

不在となる期間や時間、行き先及び不在となる理由を「不在者投票請求書」に自ら記入し(印鑑を忘れないようにお願いします)入院先の病院等で投票したい人はその旨病院の方へ申し出てください。

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票ができます。この方法を希望される人は、前もって手続きが必要ですので、詳細は選挙管理委員会にお問い合わせください。

《与板町の投票区》

投票区	投票所	町名
第一投票区	与板幼稚園	船戸・中町・堂前中島町 水道町・南新町・中川岸 馬場丁・泉丁
第二投票区	都野神社	倉谷・柳ノ町・堤下・ 倉横町・蔵小路・上町・ 安永町
第三投票区	旧与板保健所	北新町・下横町・五軒町 稻荷町・原・長丁・下丁
第四投票区	本与板分館	本与板
第五投票区	岩越集落開発センター	馬越・岩方
第六投票区	黒川分館	中田・南中・吉津・広野 薦都
第七投票区	榎原分館	榎原・山沢

こんな投票は無効

自分の名前を書いたり、絵を描いたものはもちろん無効ですが、候補者の名前を何人も書いたり、投票用紙以外の紙に書いたり、又、スタンプをおしたりしたものなど、これらは無効となります。よくわかるように候補者の名前をハッキリ書いてください。

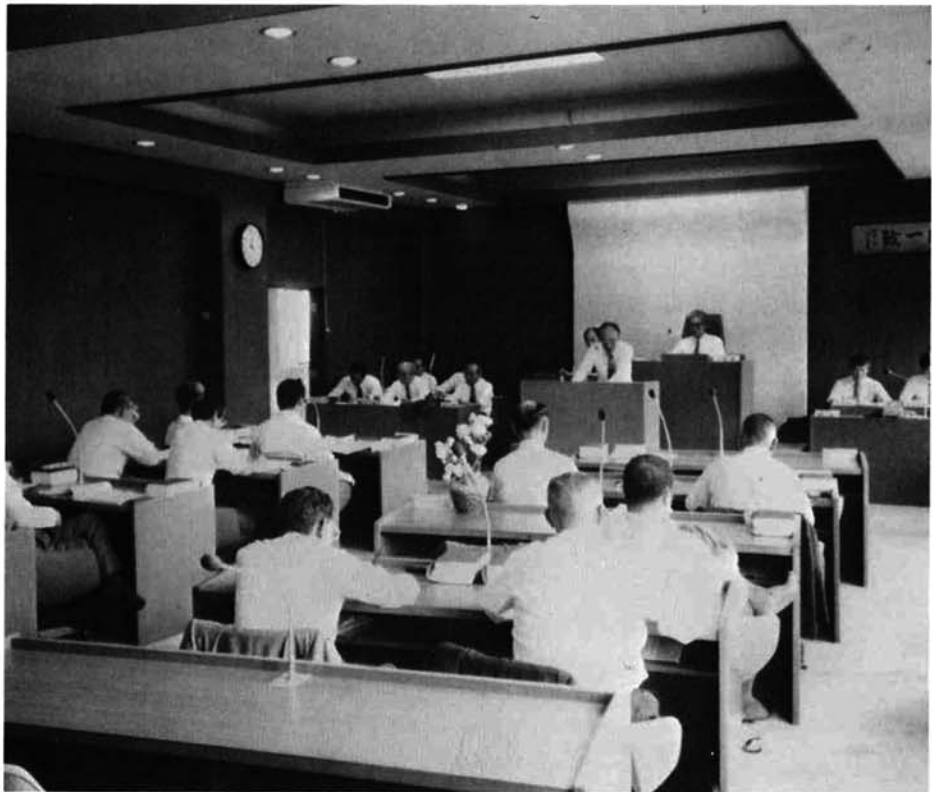
お問い合わせは

わからない事などがありましたら、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

☎ 七二二二〇〇 内線二二一

第二回町議会定例会

平成三年第二回定例会が、六月十二日に開催され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。



可決された議案

- 報告第三号
寄付採納について
鏡 台(姿見) 四台
(公民館備品として)
与板町婦人会々長
山崎 トシ様
- 金 五万円
本与板
平澤 真様
- ワゴン車 一台
(ニッサン キャラバン
四WD 一〇人乗)
- (勤労青少年ホーム備品として)
南新町 中村 昭様
- 承認第一号
専決処分承認を求めること
について
与板町税条例の一部を改正する
条例について
- 承認第二号
専決処分の承認を求めること
について
与板町都市計画税条例の一部
を改正する条例について
- 承認第三号
専決処分の承認を求めること
について
与板町国民健康保険条例の
一部を改正する条例について
- 議案第三〇号
平成三年度与板町一般会計補
正予算(第一号)
- 議案第三十一号
平成三年度与板町老人保健特
別会計補正予算(第一号)

一般質問

〈要旨〉

- 人口増対策について
田中議員
①全国的に年々出生率が低下している。出産する子供の人数に
応じて、補助金支給制度をつくら
れてはどうか。
②町外より嫁いで来られた方に、
お祝金を出す制度をつくられて
はどうか。
③雇用促進対策として、独身住
宅を建設される考えは。
平澤町長
①出生率低下の背景には、女性
の社会進出や高学歴化に伴う晩
婚化などが指摘されている。県
内では現在、祝金等の現金を支
給している市町村はないが、全
国的には少産対策事業として取
り上げている所もあるようだ。
しかしこれが一人の子供をその
為に生むという事に結びつける
のは難しいと思う。今後検討し
ていかなければならない問題と
考えている。
②嫁・婿問題については大変深
刻な問題であり、以前にも検討
をした所である。農業関係では、
結婚相談員制度をつくり、他市
町村との交流会などを実施して
いる市町村や結婚記念品代、あ
るいは仲人さんに報償金を差し
上げていく所もあるようだ。し
かし仮にお祝金制度をつくるな
ら、町外から嫁いで来た方だけ
に差し上げるといふ差別もでき
ないので、全町対象として考え
ていかなければならないと思っ
ている。
③雇用促進住宅は、町としても
この必要性を感じながら現在、
国・県等と話をしながら土地の

物色をしている状況である。しかしこの住宅は、同居の親族と一緒に同居するのが条件であり、一人暮らしの高令者の場合は他の制度で考えられる場合もあるが、独身者となると難しい状況である。したがって、町単独又は、民間で建設する方法しかないのではないかと考えている。

●観光全般について

以前より話が進められている広域観光についての進行状況と今後の対策を伺いたい。
当町には、徳昌寺・別院等観光につながる所が数有ると思うが、道路が狭く観光バスが入る事ができない状況だ。又、観光面において公衆トイレが必要と思うが、今後の観光についてどう考えられているか。

●観光全般について

田中議員
以前より話が進められている広域観光についての進行状況と今後の対策を伺いたい。
当町には、徳昌寺・別院等観光につながる所が数有ると思うが、道路が狭く観光バスが入る事ができない状況だ。又、観光面において公衆トイレが必要と思うが、今後の観光についてどう考えられているか。

●観光全般について

田中議員
ご質問の夜間の違法駐車であるが、法律が公布され夜間の青空駐車等が厳に禁止となり、車庫のない方の車の購入はできない事となった。そこでこの一掃については、所有者の良識に待つかないかと思うが、町としても広報・回覧板・会合等でこの徹底を図って参りたい。又、警察でも今後は取り締りを強化する
ときいている。更に役場脇の夜間の駐車については、今後夜間の封鎖をする等、管理の強化を図りたい。消雪パイプを含め交通上危険箇所についても充分点検をし、対処して参りたい。

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

でも発言なしで終わるのがほとんどだ。そこで町長と町内委員長と一緒に道路や衛生問題について巡視を行なわれてはどうか。

●観光全般について

田中議員
ご質問の夜間の違法駐車であるが、法律が公布され夜間の青空駐車等が厳に禁止となり、車庫のない方の車の購入はできない事となった。そこでこの一掃については、所有者の良識に待つかないかと思うが、町としても広報・回覧板・会合等でこの徹底を図って参りたい。又、警察でも今後は取り締りを強化する
ときいている。更に役場脇の夜間の駐車については、今後夜間の封鎖をする等、管理の強化を図りたい。消雪パイプを含め交通上危険箇所についても充分点検をし、対処して参りたい。

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

と創生事業の人材育成基金の中でも、姉妹都市締結に向けての交流事業の推進をテーマに上げている。しかし、この種の問題は、行政ベースだけではなかなか推進しない。行政と民間団体が一致した考え方で進め、そうした気運上昇をまずつくり上げていかなければならないので民間団体からの協力を得ながら、この事業を進めて参りたいと考えている。

●観光全般について

田中議員
ご質問の夜間の違法駐車であるが、法律が公布され夜間の青空駐車等が厳に禁止となり、車庫のない方の車の購入はできない事となった。そこでこの一掃については、所有者の良識に待つかないかと思うが、町としても広報・回覧板・会合等でこの徹底を図って参りたい。又、警察でも今後は取り締りを強化する
ときいている。更に役場脇の夜間の駐車については、今後夜間の封鎖をする等、管理の強化を図りたい。消雪パイプを含め交通上危険箇所についても充分点検をし、対処して参りたい。

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●路線価の公開について
田中議員
町税収の柱である固定資産税の評価算定基礎となる路線価の公開地点数はいくつか。
又、固定資産評価員が算出するといふ具体的な方向と内容について伺いたい。
平澤町長
評価の算出には地方税法の規定により、固定資産評価基準に基づいて行われているが、ご承知の通り国土庁が決定する公示価格、県が国土計画法によって決定する県基準地価格、国税庁が決定する相続税法上の地価があるので、それらとの均衡を計るよう県から指導を受けている。評価方法としては、大都市に適應する路線価方式と、宅地の固定資産評価価格に地価事情の類似する地域ごとに国税局長が定める数値を考慮して評価する倍率方式があり、当町外郡内全町村は倍率方式である。当町では基準地一、標準地二十九地点で行っている。評価額の公開については、今年度から評価の適正確保又は、プライバイシー保護の配慮等から、仲町・安永・原・堤下の四地点を六月の広報で公開をした。
固定資産評価員については、当町では定めていないので、県の指導のもと固定資産評価基準に基づいて評価をしている。

●観光全般について

田中議員
ご質問の夜間の違法駐車であるが、法律が公布され夜間の青空駐車等が厳に禁止となり、車庫のない方の車の購入はできない事となった。そこでこの一掃については、所有者の良識に待つかないかと思うが、町としても広報・回覧板・会合等でこの徹底を図って参りたい。又、警察でも今後は取り締りを強化する
ときいている。更に役場脇の夜間の駐車については、今後夜間の封鎖をする等、管理の強化を図りたい。消雪パイプを含め交通上危険箇所についても充分点検をし、対処して参りたい。

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

●観光全般について

田中議員
各町内を地元委員長と年一回巡視されてはどうか
田中議員
年三回町内委員長会議で招集されているが、当局の一方的な形で終わるようだ。又、質問時間も短く、折角町内代表が来られ

町起こしの模索

戦前青年団運動の到達点

竹下内閣の置土産で「ふるさと創生」なるプランがあった。各地で趣向を凝らした実験が試みられた。一部の自治体では資金を積み立て、利息で長期的な町作り研究会を発足させた。青年会議所の諸君が行政の枠を越え、運命共同体として隣接町とサバイバル作戦を模索し始めた。運動の先頭に立っている者は概ねご当地生え抜きの青年層のようだ。その幾つかと近年若干の交流の場があった。誇らしい故郷の建設には、まず郷土の歩みを学ばねばならないという。顧みると公学校の歴史教育とは総じて中央であった。郷土は登場しても断片に過ぎない。学ぶに値しないかのように切り捨てて来た。郷土を誇り、郷土に一身を投じようとの意欲へと導く蓋然性さえない。逆に学力を付けることは郷里を捨てるバネになった側面がある。かくて地元に残る若者は挫折感を抱きがちだった。今前出の青年は自前の郷土誌読本の編集に取り組む。

さて彼らの招聘で七〇年前の全国第二の先駆的試み・魚沼自由大学について話したことがあった。魚沼自由大学とは上越鉄道の開通を記念しつつも、分岐した堀之内町にあって青年グループが、将来の町作りに不安を抱いて独自の成人教育運動を展開したものであった。

そこにはまだ誰もやったことのない実験・働きながら学ぶ成人教育の場構築との、気宇壮大な夢が有り、幸運にもこれを支える土田杏村・高倉輝等の新進学者がいた。町作りの基礎は人間作り・人材育成だとの結論に至ったのである。尤もこの自由大学も迫り来る軍靴の音に押し潰された。以来七〇年、節目の来年前に大半の昔青年は逝き、残念ながら再生の芽は熟していない。

ひるがえって与板はどうだろう。一面的だが人口だけに限っても尻貧傾向は明白だ。明治十年代の人口約六千、県下で十五位。大正十一年は人口六千三百八十一人、県下で第三十五位。そして今日の地位はもっと低下したと見なくてはなるまい。かつて郡都にして(旧制)県

立中学・県立病院未設置という異例の冷遇に甘んじた与板にあって、窮状打破を叫び戦時下の町の舵取りに挑戦して行ったのは中野十一郎氏、笠原信次氏を中心とした青年団関係者であった。グラウンドの自前での建設、女学校誘致、健民修練所設立、戦後の保健所誘致……こうして長年の懸案を一挙に埋める上げ潮の時期が到来したかに見えた。

「町作りに哲学を。」与板と規模の似た宮城県中新田町の町作りは評判だ。その元町長本間俊太郎の言である。箱物第一主義よりも人材作りに視点を。町史編集委員 佐藤泰治

年	事項
大正四年	十一月四日 時勢ノ必要ニ鑑ミ馬場兵吾小澤幸忠両氏發起者トナリ町内各青年會ノ主ナル者ヲ集メ與板町青年會創立協賛會開會ス
大正五年	十二月四日 午後六時於小学校創立發會式舉行會則並ニ役員決定評議員各支部青年會ヲ選出ス
大正五年	四月十五日 三島郡青年大會當町ニ開會本會員二百名參加
大正五年	八月八日 三島郡青年武進會發會式於小学校舉行
大正五年	九月廿三日 第二回總會開會
大正六年	本村前會長許任後任シテ小澤幸忠理事決定
大正六年	第一回青年大會開會(徒歩、剣道角力等競技會)
大正六年	五月一日 三島郡青年大會當町ニ開會本會員二百名參加

よいたの植物

ヨウシュヤマゴボウ (ヤマゴボウ科) 別名: アメリカヤマゴボウ

北アメリカ原産で、明治のはじめごろ、日本に帰化し今では、空地、道ばた、土手、ごみ捨て場などに野生化している。2mぐらゐの高さになる大型の多年草。茎は太く赤紫色で枝を四方にひろげ、葉は大きく全草に毛がない。夏や、紅色をおびた白色の小きな花が穂になってたくさん咲く。実になると穂が垂れさがる。実は平べったい球形で秋、黒く熟つぶすと紫色の汁が出て指を染める。全草有毒で食べると下痢をする。秋深まるころ茎から葉まで赤くなり、ちょっと異様な感じがする。

ヨウシュヤマゴボウは洋種のヤマゴボウの意味。

似た植物にヤマゴボウがあるが、これはうす暗い所に生え、花は白色で6月ごろ咲き、花の穂も実の穂もまっすぐ立ち、茎は緑色で赤くなることはない。

ちなみに、観光地にヤマゴボウの味噌づけとって売っているのは、アザミの根でヤマゴボウではない。ヤマゴボウの根は利尿の薬効はあるが、食べると有毒である。

〈久須美鷹次郎〉



ヨウシュヤマゴボウの花



ヨウシュヤマゴボウの実



ヤマゴボウの花

7/16	火	心配ごと相談室(高木) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時30分~12時) (リオン/午後2時~2時30分) ぼん送り火
17	水	町議会議員選挙立候補予定者説明会 役場第3会議室/午後1時30分~
18	木	結核・肺がん検診 各地区会場
19	金	結核・肺がん検診 各地区会場 婦人ソフトボール教室 スポーツ広場/午後8時~
20	土	土用・勤労青少年の日・海の記念日・海の旬間
21	日	町民体育祭 与板小学校グラウンド/午前8時15分~ 自然に親しむ運動
22	月	結核・肺がん検診 各地区会場 施設利用調整会 町体第1会議室/午後8時~
23	火	結核・肺がん検診 各地区会場 心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時30分~12時) (リオン/午後2時~2時30分) 大暑・ふみの日
24	水	
25	木	
26	金	婦人ソフトボール教室 スポーツ広場/午後8時~
27	土	
28	日	青少年ホームボードセーリング 柏崎市
29	月	チビツメだか水泳教室 (7/29~8/2) 与板小学校プール/午後1時30分~
30	火	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時30分~12時) (リオン/午後2時~2時30分) 土用の丑
31	水	
8/1	木	婦人ソフトボール教室 スポーツ広場/午後8時~ 水の日・水の週間・観光週間
2	金	
3	土	与板町子ども会キャンプ(3~4日) うまみち森林公園
4	日	
5	月	
6	火	心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時30分~12時) (リオン/午後2時~2時30分) 町議会議員選挙告示日 広島原爆記念日
7	水	鼻の日
8	木	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 立秋
9	金	長崎原爆記念日
10	土	道の日
11	日	町議会議員選挙投票日
12	月	
13	火	心配ごと相談室(三荷) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時30分~12時) (リオン/午後2時~2時30分)
14	水	
15	木	戦没者を追悼し平和を祈念する日

文芸欄

詩

ことば
 ことばは刃物
 時には人を刺してしまったり
 血を流したりします
 胸の中に大きな傷あとを作り
 見えないところで痛さに呻きます
 ことばは灯
 時には胸にほんわか灯をともし
 温めてくれます
 花のように
 美しいことばに憧れます
 霧雨がまといつくように降る日
 あじさいやハナシヨウブを
 見ているとそう思いました

窓

窓から さらさら
 輝く海が見える
 金色の輝をはめると
 濃い藍色の海への階段が
 透けて見えてくる。
 ゆっくり ゆっくり
 足を踏みしめながら
 海への階段を降りてゆく
 ああ 海底には幾百もの
 軍艦の亡霊たちが
 ゆらゆら ゆらゆら
 揺蕩っている。
 ぼくの目に
 ミッドウエーの海が見え
 ソロモンの海が見える
 いま 窓のむこうで
 子科練になり損ねた少年の僕が
 年老いたばくに向かつて
 額りにおいでおいでをしている

黒川弥寿栄

俳句

あげ齋の清みし廊下の青嵐 小波
 青嵐帽子を深くつかみけり 万緑
 大手門古き友あり青嵐 茂
 つく臭い栗の花とし路次曲がる のぶ志

短歌

手あそびもまだ知らぬ児に四つ
 五つお手玉作りぬ赤き布もて
 丸山チヨ
 失せ植えの頭上に雲雀の声すれ
 ば腰を休めて空ふりあおぐ
 大野乃里
 惜しみなく老婆の肩に散る櫻又
 来る春を古木に響へり
 長田セツ子

お知らせ

第2土曜 閉庁

[7月]

日	月	火	水	木	金	土
•	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	•	•	•

第4土曜 閉庁

夏の食中毒防止

キャンペーン展開中

'91クリーンサマー三島

毎年、夏には各地で細菌性食中毒が多く発生します。今年は例年になく食中毒が多くおきていますが、三島郡からの食中毒発生0をめざし“クリーンサマー三島”をテーマに長岡保健所、郡内町村等の協力を得て夏の食中毒防止キャンペーンを展開することになりました。

食品業者はもちろん、住民の皆様からもご協力をお願い致します。

- 期間 7月16日～9月19日
- 標語 “新鮮材料・清潔調理・冷して安全夏の食品”

●主な事業

- (1) 腸炎ピブリオ情報の発行
海産魚介類に付着し夏の代表的な食中毒菌であるピブリオの検査を行い、関係者に情報を提

供し注意を呼びかける。

- (2) 食中毒防止ポスターの配布
保健衛生対策協会、食品衛生協会の協力により全世帯にポスターを配布します。
- (3) 巡回指導
保健所の食品衛生監視員と食品衛生協会の指導員で食品営業施設を巡回し、現場指導を行います。
- (4) クリーンデーの設定
7月19日と8月9日を全食品業者による一斉清掃日とします。
- (5) キャラバンによるPR
クリーンデーに併せ、キャンペーンを各関係者により食品営業施設を廻り、食中毒防止を呼びかけます。
(長岡保健所)
(三島郡食品衛生協会)

休日救急診療のご案内

休日昼間の救急診療は、長岡休日急患診療所、長岡休日急患歯科診療所をご利用下さい。

1. 診療日
7月 21・28日
8月 4・11日
 2. 診療科目
内科・小児科・外科・歯科
 3. 診療時間
午前9時～午後6時まで
(歯科は午後4時まで)
- お問い合わせは……
長岡市健康センター内
長岡休日急患診療所 ☎ 35-8255
長岡休日急患歯科診療所 ☎ 33-9644

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

●金 100,000円

川上 善三郎様

医療費助成制度の

お知らせ

次のような方には医療費が助成されますので、該当する場合は役場住民課社会福祉係へお申し出ください。

- ◎重度心身障害者医療費助成制度
- ①療育手帳「A」の判定を受けている人
- ②身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている人
- ◎老人医療費助成制度
- ①65歳以上70歳未満で、常時ひとり暮らしの状態にある人
- ②3ヶ月以上ねたきりで、日常生活に他の介助を必要とする人(年齢は①と同じ)



◎ひとり親家庭等医療費助成制度

- ①ひとり親家庭の父か母又は両親がいない児童を養育している人
 - ②前①の人に養育されている18歳になった年度の3月31日(一定の障害がある人は20歳未満)までの児童
- ※この制度には所得制限があります。

◎母子家庭医療費助成制度

- ①配偶者のない女子で、義務教育終了前の児童を扶養している人
- ②前①の女子に扶養されている義務教育終了前の児童

固定資産税(第2期分) 国民健康保険税 (4期7月分)

●納期限は……

7月31日です

納税は安全・確実な振替納税で

水稻航空防除実施の

お知らせ



今年の航空防除は、7月17日(水)、8月2日(金)の2回、町全域の水田を対象にヘリコプターにより、朝5時から9時半頃まで空中散布が行われます。(雨天等の場合は順延となります)

使用する農薬は、人畜に極めて危害の少ないものですが、散布区域へは絶対に立ち入らないようお願いいたします。又、午前7時30分から8時までの30分間は作業を中断いたしますので、児童・生徒はこの時間帯に通学願います。尚、散布中、車や通行者は交通指導員等の指示に従ってください!!

環境美化運動実施中

7月1日～8月31日

県下一斉に夏の環境美化運動を実施中です。

住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空缶の回収にご協力をお願いいたします。

なお、海水浴シーズンが近づいてまいりました。ゴミ・空缶は、必ず持ち帰りましょう。

特別国家公務員

自衛官募集中

防衛庁では年間を通して、国を守る若い力、自衛官を募集しています。

●応募資格

18歳以上27歳未満の男子で日本国籍を有する人。

●試験科目

筆記試験(国語・数学・社会)

身体・適性検査など

※志願手続きや問い合わせは、自衛隊新潟地方連絡部柏崎募集事務所(柏崎市穂波町1番36号 ☎ 24-3000)へどうぞ

あなたも悪質消火器販売員に狙われています

最近また悪質消火器販売者が当町に姿を見せております。被害を受けないように次の点にご留意下さい。

- 悪質消火器販売者の身なりは、消防職員と同じ紺色の作業服を着ていることが多い。「消防署の者だ」ということが多い
- 消防職員はもとより、公務員は物を販売しない。
- おとしよりの留守番家庭が一番狙われやすい。
- おかしいと思ったら、金は払わず消防・警察へ電話する。

奥さま! ご用心

言葉巧みな
消火器不良販売員
またまた出没



与板保育園から 育児講座のご案内

— 講演会 —

- とき 7月19日(金) 午後7時30分～9時
- ところ 与板保育園
- テーマ 「現代の子育て」

～最近の育児事情～

●講師

新潟市 松の実保育園長
新潟青陵短期大学講師
福田 孝子 先生

社会がめまぐるしく変化する中で、母と子を取りまく育児環境も著しく変わってきています。

そんな中での子育てはどうしたらよいのでしょうか?

みんなで考えてみませんか。

噴火災害募金のお礼

この度の雲仙・普賢岳噴火災害義援金募金には、皆様の温かいご協力により、総額506,969円にもなりました。心より感謝申し上げます。

また、募金のとりまとめにご協力下さいました、日赤奉仕団員の皆様に厚くお礼申し上げます。

夏の交通事故防止運動

7月21日(日)～8月20日(火)

7月21日(日)から、1カ月間「夏の交通事故防止運動」が行われます。

〈運動のスローガン〉

危険です

いねむり 追い越し

飛ばし過ぎ



夏の交通事故防止運動

区分	平成2年	平成元年	増減率(%)
発生件数(件)	1,280	1,208	6.0
死者数(人)	40	31	23.0
傷者数(人)	1,548	1,488	4.0

(7/21～8/20)

毎月第3日曜日は 家庭の日

せめて月に一度くらいは、家族みんなで話し合ったり、楽しみ合ったりして、自分たちの家庭について考え、家族の結びつきを深めましょう。

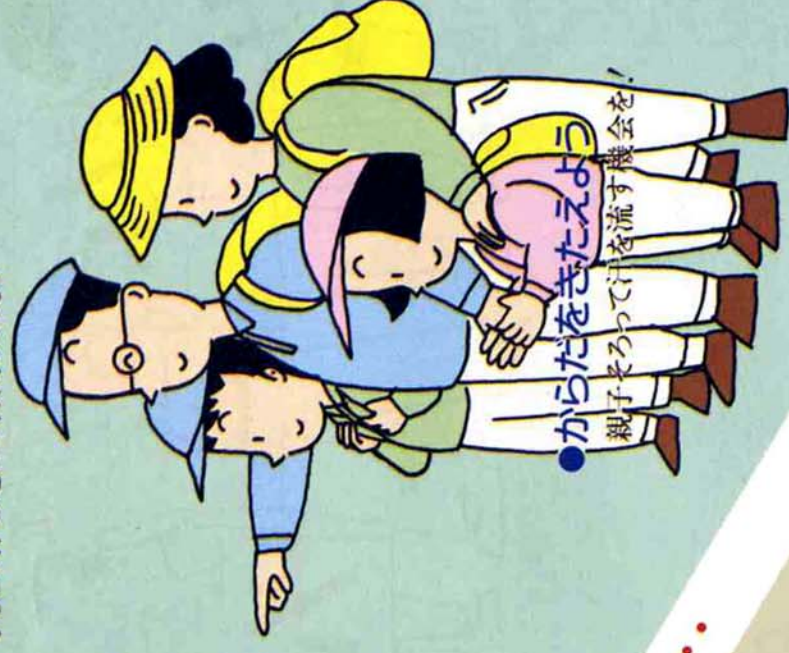
家庭で

●親子の会話を大切にしよう

「今日はどんなことがあった」「こんなことをした」
子供の体験をじっくり聞きましょう

●役割をもたせよう

台所の仕事、買物、掃除
ベットの世話……………
「これが自分の仕事」というものを



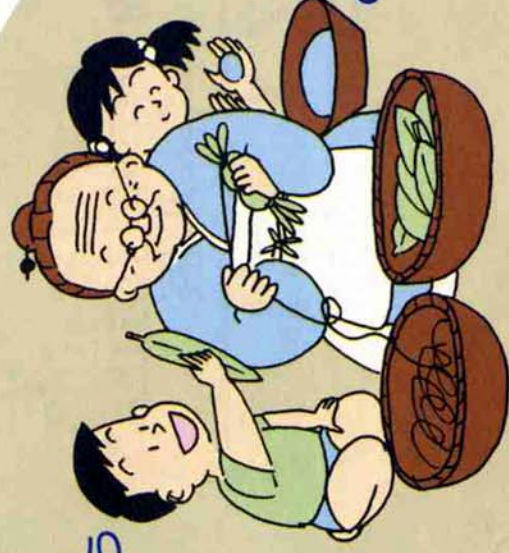
●からだをきたえよう
親子そろって汗を流す機会を!

この夏は

地域で

●自分の住んでいる地域を知ろう

昔の様子は？
自慢できるものは？
改めて見回してみると発見が！



●地域の伝統行事に参加しよう

夏祭り、盆踊り大会

●子どもの生活体験を深めよう

神社や公園のクリーン作戦
社会福祉施設の訪問を

与板町青少年、題協議会・与板町青少年育ふ町民会議

与板町

青少年を非行からまもる県民大会
社会を明るくする運動県民大会
とき 7/16 (水)
ところ 上越文化会館 大ホール

目で見る青少年非行防止パネル展
とき 7/1 (月) ⇒ 31 (水)
ところ 上越文化会館 市民ホール

—— 少年非行が最近減少しています ——
青少年を非行から守るためには、大人が子どもを正しく理解し、家庭、学校、地域などで青少年の健全育成と非行防止に積極的に協力し、取り組んでいくことが必要です。これからも頑張ります。



7月は青少年を非行からまもる全国強調月間

